

2025 年 10 月 15 日

NEWS RELEASE

情報要請「IFRS 第 16 号『リース』の適用後レビュー」 について意見書を提出

公益社団法人日本証券アナリスト協会（会長：鳥海 智絵 野村證券株式会社 代表取締役副社長）は、国際会計基準審議会（IASB）が 2025 年 6 月 17 日に公表した情報要請「IFRS 第 16 号『リース』の適用後レビュー」について、2025 年 10 月 15 日に意見書を提出しました。

【意見書のポイント】

- IFRS 第 16 号は、借手がすべてのリースを金融の提供として会計処理する「単一の借手の会計モデル」を導入した。これにより、契約形態にかかわらず、すべてのリースが、有利子負債により資金を調達して設備投資を実施した結果と同様の形で、財政状態計算書及び損益計算書が報告されることとなり、リースに関する財務情報の質及び比較可能性が著しく向上したと認識している。
- その上で、本意見書では主に以下の改善を提案している。
 - 借手によるリース期間の判断に関する改善
 - ① 借手による判断をより明確化するガイダンスの追加
 - ② 借手による判断の適切な開示を促すガイダンス又は教育的文書の追加
 - ③ リース負債の満期分析の開示に関する改善
 - 借手のリース関連キャッシュ・フローに関する開示情報を用いて、利用者がフリー・キャッシュ・フローを適切に算出できるようにするための教育的文書の提供
 - セール・アンド・リースバック取引における利得又は損失の認識に係る会計処理について、米国基準である Topic 842 と整合的な方法の採用
 - 使用権資産及びリース負債の増減表（調整表）の開示の追加

【添付資料 1】 *Re: Request for Information “Post-implementation Review of IFRS 16 Leases”*

【添付資料 2】 情報要請「IFRS 第 16 号『リース』の適用後レビュー」について

本件に関するお問い合わせは下記まで

 公益社団法人
日本証券アナリスト協会

電話：03-3666-1200

担当：企業会計第 2 部長 土谷 敬